

新計画策定会議  
国際問題検討WG(第1回)  
資料第2号



# 国際問題検討グループにおける検討内容等

---

平成17年2月21日



# 検討内容

---

- 国際的な核不拡散の強化に向けた国際展開のあり方
  - 原子力利用に関する国際協力のあり方
  - 原子力利用に関する国際展開のあり方
- その他、新計画策定会議が指示する事項について検討を行う。



# 現行長期計画における 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(1/7)

## 【基本的考え方】

「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」(平成12年11月24日)

第2部 原子力の研究、開発及び利用の将来展開

第6章 国際社会と原子力の調和

### 1. 基本的考え方

原子力はその裾野の広さ、人類社会全般への影響の大きさから、本来国際的な視野に立って取り組むべき技術である。原子力を将来とも重要なエネルギーの選択肢として利用し、また人類共通の知的資産の創出に貢献していくためには、原子力を取り巻く様々な国際的課題に対する適切な取組が極めて重要である。

その際、相手国のニーズあるいは国際機関等からの要請に応じて受動的に対応するだけでなく、より主体的に、また能動的に取り組むなど戦略的取組が必要である。

# 現行長期計画における

## 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(2/7)

### 【核不拡散への配慮が不可欠】

第1部 第3章 我が国の原子力の研究、開発及び利用の現状と今後

#### 1. 原子力発電

核物質や原子力技術、資機材は核兵器の材料や製造への転用が可能であることから、原子力の開発利用に当たっては、核不拡散への配慮が不可欠である。我が国は、NPTを締結し、国際原子力機関(IAEA)の保障措置の下で、核物質、施設等を厳格に管理し、これによってウラン濃縮や再処理技術などいわゆる機微技術の実用化やプルトニウム利用に関して国際社会の理解を得てきた。今後とも、国際約束の遵守はもとより、核不拡散に対する取組の実効性を向上させる観点から、情報や国際規制物資の管理の一層の透明化を図るとともに、これらに関連する技術の開発に取り組むことが必要である。

### 【平和的利用の堅持、国際的理解を大前提】

第1部 第4章 これからの原子力政策を進めるに当たって

今後、原子力政策は、国民・社会、また、国際社会との関係をこれまで以上に重視して進めていかなければならない。このため、安全確保と防災、国民の信頼、立地地域との共生、平和利用の堅持、国際的理解を大前提として、これからの原子力政策を進めていく。

### 【国際社会と一体となって核不拡散の努力を進める】

第1部 第5章 21世紀に向けて

(20世紀の原子力が問われている諸問題への対応)

20世紀における原子力は、人々の生存に対して様々な貢献を重ねてきたが、他方で軍事利用や、平和利用の際の放射線や放射能放出による事故等、人類の生存を脅かすことがあった。また、放射性廃棄物の処分問題も21世紀に持ち越される状況である。

今後、これらの問題に対しては、これまでの原子力研究開発利用の歴史の中で反省すべき点は厳しく反省した上で、国際社会と一体となって核不拡散の努力を進めるとともに、安全確保のための取組を強化し原子力施設の安定かつ安全な運転を達成し、放射性廃棄物の適切な処理及び処分の実施に向けて継続的に取り組むことで、エネルギー供給等原子力に期待される役割を着実に果たしていく。



# 現行長期計画における 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(3/7)

**【非核兵器国である日本が原子力平和利用を実践し、  
国際社会において利用に供されるような普遍性の高い平和利用技術を開発し、  
世界に示していくことは、  
我が国の国際社会における役割としても重要な意義を有するものである】**

第1部 第5章 21世紀に向けて  
(21世紀に向けて)

人類の知的資産の創出にも貢献し得るものである。東西冷戦の下で軍事利用とともに発達してきた原子力技術について、冷戦が終了した今こそ、非核兵器国である日本が原子力平和利用を実践し、国際社会において利用に供されるような普遍性の高い平和利用技術を開発し、世界に示していくことは、我が国の国際社会における役割としても重要な意義を有するものである。

**【原子力平和利用堅持の理念及び体制の世界への発信】  
【プルトニウム利用政策についての国際的理解促進活動】**

第1部 第3章 我が国の原子力の研究、開発及び利用の現状と今後  
2. 核燃料サイクル

なお、使用済燃料を再処理しプルトニウム利用を進めるに当たっては、その安全性や核拡散への懸念、経済性や研究開発投資の効率性への疑問などが指摘されているので、その安全確保に万全を期し、供給安定性の確保を重視する考え方について理解されるよう説明に努めるとともに、さらに、我が国の原子力平和利用堅持の理念及び体制を世界に発信しつつプルトニウム利用政策についての国際的理解促進活動を積極的に進めることが重要である。

# 現行長期計画における 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(4/7)

## 【原子力平和利用堅持の理念及び体制の世界への発信】 【プルトニウム利用政策についての国際的理解促進活動】

第1部 第4章 これからの原子力政策を進めるに当たって

### 2. 国際社会と原子力

海外の論調の中には、我が国が核兵器を開発するのではないかとの疑念を表明したり、我が国におけるプルトニウム利用が、国際的な核拡散につながるという懸念もある。我が国の原子力開発利用を円滑に進めるには、国際社会の一部にあるこのような懸念に対して、我が国は、我が国の原子力政策の考え方を国際社会に明確に伝え、国際社会の理解と信頼を得ることが必要である。また、原子力利用を進める各国共通の関心事である原子力の安全問題や放射性廃棄物処分の問題の解決に向けて、我が国がその技術と経験をもって国際社会と協力して主体的に取り組むことも、国際社会の理解と信頼を得ていく上で重要である。

#### 2-1. 我が国の原子力平和利用堅持の理念と体制の世界への発信

我が国は原子力開発の第一歩から一貫して、原子力基本法に則り、民主・自主・公開の原則の下に、原子力研究開発利用を平和利用目的に限って推進してきた。我が国は、自ら率先して原子力平和利用に専心していることにつき、非核三原則、NPTに基づく義務の完全履行の説明を尽くすのみならず、我が国にとって核武装することは利益にならないという我が国の考え方、また、国際的な管理システムによって透明性を確保してきているという我が国の実態を世界に明らかにし、我が国が非核兵器国としての立場を堅持していることをより強力に発信していくべきである。

#### 2-2. 我が国のプルトニウム利用政策に対する国際的理解促進活動の積極的推進

今後、我が国がプルトニウム利用を進めるに当たっては、平和利用の原則を厳重に確保することはもちろん、我が国が行っている平和利用の確保に係る取組について積極的に情報発信に努めること等、国際社会の理解と信頼とを得るための努力を継続することが重要である。有数の原子力発電国であって非核兵器国である我が国は、プルトニウム利用政策について、その必要性、安全性、経済的側面についての情報を明確に発信するとともに、我が国のプルトニウムの利用については、利用目的のない余剰プルトニウムは持たないという原則を踏まえて、透明性を一層向上させる具体的な施策を検討し、実施していくことが重要である。

原子力発電を進める上では、核燃料物質や放射性廃棄物の国内外の輸送が必要である。その中で、現在、海外再処理委託に伴い行われている国際輸送については、輸送沿岸国等の輸送の安全性に対する懸念が高まっている。これに対し、国及び事業者が、輸送の必要性と今後の見通し、安全性や万一の場合の補償について輸送沿岸国等に説明を行うなど、理解を促進する努力が今後とも必要である。また、今後、我が国の核燃料サイクル政策を進めるに当たっては、こうした輸送をめぐる動向についても十分考慮することが必要である。



# 現行長期計画における 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(5/7)

## 【核不拡散の国際的課題に関する取組】

### 第6章 国際社会と原子力の調和

#### 2. 核不拡散の国際的課題に関する取組

原子力の平和利用を円滑に実施していくためには、核不拡散体制の維持は、安全確保とともに、極めて重要であり、NPTや、それに基づくIAEAによる包括的保障措置、CTBT等、種々の国際的枠組みが創設されてきた。これらの枠組みの維持に加え、我が国のもつ原子力平和利用技術と人的能力をもって、核不拡散体制の強化を目指して主体的に取り組んでいく。

同時に、原子力の平和利用を行っている国として、核兵器廃絶を目指し、2000年NPT運用検討会議で合意された「全面的核廃絶に向けての明確な約束」を含む将来に向けた「現実的措置」の実施に向けて積極的に働きかけていく。

余剰兵器プルトニウム管理、処分は、核兵器保有国が第一義的には、責任をもって行うものであるが、これは核軍縮の促進と核不拡散の観点から極めて重要であり、高速増殖炉サイクル技術等を活用するロシアの余剰兵器プルトニウム処分への協力等、我が国としても、当事国の責任と当事国以外の協力の意義のバランスを考慮しつつ、外交上の主体的な協力を行っていく。

今後、IAEA保障措置の強化、効率化のための保障措置協定の追加議定書の締結国の拡大の努力、「統合保障措置」の検討への積極的な参画、保障措置技術の研究開発への貢献、国内保障措置制度の一層の充実といった施策を積極的に推進していく。

冷戦終結後の旧ソ連、東欧諸国における核物質管理の状況を踏まえ、核物質の不法移転、核拡散の懸念が国際的に指摘されている。これら課題に、積極的に取り組んでいく。

CTBTに関しては、条約の早期発効に向けて、引き続き我が国として関係各国に対し、批准促進の主体的な働きかけを行う。「兵器用核分裂性物質生産禁止条約」(FMCT)についても、交渉の早期開始に向けて公式及び非公式協議を重ねるなど、引き続き努力を傾注する。

(核不拡散への取組に対する我が国のイニシアティブ強化)

国際協力による核拡散抵抗性が高い原子炉及び核燃料サイクル技術の開発、プルトニウム利用の透明性を一層向上させるための施策の検討、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)プロジェクトへの協力、並びに我が国の核不拡散に関する情報発信、技術開発機能及び政策検討機能の強化等、様々な形で核不拡散への取組を積極的に進めていくことが重要である。また、原子力資機材・技術の輸出管理は、核兵器の水平拡散防止に重大な意義を有するものであり、今後とも厳格な輸出管理を実施していくことが必要である。



# 現行長期計画における 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(6/7)

## 【原子力安全と研究開発に関する国際協力】

### 第6章 国際社会と原子力の調和

#### 3. 原子力安全と研究開発に関する国際協力

##### (原子力安全に関する協力の推進)

原子力安全分野の国際協力については、国際基準の整備に向けて、我が国は積極的にリーダーシップを発揮することが重要である。特に、原子力施設の安全確保に関連した国際的教育プログラムを我が国は積極的に推進することが必要である。また、ウラン加工工場臨界事故時の反省から、事故・トラブルの時には、海外へも情報を適時、的確にかつ分かりやすく発信することが重要であり、諸外国との迅速かつ正確な情報連絡体制の構築、強化を行っていくことが必要である。

アジア諸国との協力においては、相手国の国情や計画に合わせて安全規制に従事する人材の育成、規制関係情報の提供等の協力を二国間、又はアジア原子力協力フォーラム、IAEA特別拠出アジアプロジェクトといった多国間の協力枠組みを利用し、アジア地域の原子力の安全性の向上を図ることが重要である。

我が国は、広島及び長崎の被爆者の調査から得られた研究実績と高い学問的レベルをもっており、また、ウラン加工工場臨界事故における緊急被ばく医療対策の経験を活用し、放射線被ばく医療分野での国際的な協力を行うことが重要である。また、これらの研究成果や被ばく医療の経験を国際的に発信し、国際的な放射線防護基準の枠組み整備に貢献することが重要である。

##### (研究協力の推進)

原子力研究開発分野における欧米の牽引力の低下や、アジア地域における今後の原子力研究開発利用の拡大の見通しを踏まえ、これまでのキャッチアップ重視の態度から、フロントランナーにふさわしい主体性のある国際協力を進める。

具体的な協力分野としては、高速増殖炉関連技術、先端的研究開発、放射性廃棄物の処分研究開発、核融合炉研究開発等が挙げられる。

また、我が国の地理的、資源的な特徴を考えた場合、北東アジア、東南アジアにおける原子力研究開発の拠点としての我が国の役割が、今後一層重要性を増していくと考えられる。北東アジアに対しては、主にエネルギー利用や原子力安全の分野、東南アジアに対しては、主に放射線利用、放射線安全や人材養成といった分野を中心に、研究開発の場と機会を提供することが重要である。





# 現行長期計画における 「国際社会と原子力の調和」に関する記載(7/7)

## 【地域別課題への取組】

### 4. 地域別課題への取組

#### (アジア諸国)

多種多様な国情を踏まえ、相手国の国情と開発段階に応じ、きめ細かい協力を行う。各国が自立的に原子力研究開発利用での実績を積んでいくことができるよう、その国の技術向上に係る自助努力を支援する。例えば、原子力委員会の主催するアジア原子力協力フォーラムにおいて、情報・意見交換、技術交流の場を提供しており、地域での関連技術レベルの向上等に寄与していくことが必要である。

アジア諸国の原子力発電所建設計画への対応については、今後も国際競争の下、民間主体で商業ベースにより協力していくのが適当である。国は、相手国との協力関係の進捗に応じ、具体的なニーズを踏まえ、二国間協力協定等による資機材移転を可能とする平和利用等の保証取付の枠組み作りを行い、法制度の整備、基礎技術レベル向上のための技術協力等の環境の整備を行う。

#### (欧米諸国)

米国とは、核燃料サイクル政策を推進している我が国の立場への理解を深めるよう努める。また、最近の米国内の新しい研究開発の動向を注視しつつ、幅広い原子力科学技術分野における米国との協力関係を再活性化する。

欧州も原子力分野においては高い技術レベルを保持しており、相互に先端的な研究施設を開放するとともに、核融合等の巨大プロジェクトについて国際協力・分業を進めるなど、フランスを始めとする欧州原子力先進国との協力を引き続き進めていくことが重要である。

#### (旧ソ連・中東欧諸国との取組の在り方)

原子力安全に関する責任は、基本的に当該原子力施設を所轄する国が負うという国際的な原則を踏まえ、今後とも協力活動の効率化を図っていく。ロシアは、高速増殖炉サイクル技術分野の研究開発等、高い科学技術の潜在的能力を有しており、今後我が国はロシアと緊密な協力関係を強化していくことが重要である。

#### (国際機関の積極的活用)

IAEA、経済協力開発機構／原子力機関(OECD/NEA)等の原子力に関する国際機関の活動に対しては、財政的支援ばかりでなく、これまで以上の人的貢献も含め積極的に参加していくことが重要である。



# これまでにいただいたご意見等(1/2)

## 核不拡散

- ・核を使ったテロの危険性が指摘されている中で、核不拡散の問題を考えると、核兵器の原料となるプルトニウムを大量に生産し、保有することのリスクを考える必要がある。
- ・平和利用に徹する政策をよりはっきり表現すべき。
- ・日本の核の平和利用がIAEAにより国際的に認められたが、こうしたお墨つきをどのように評価していくのか。私たちの暮らしの安心材料になるのではないか。
- ・再処理に関して、米国がもっとも懸念しているのは、核拡散の問題である。
- ・原子力の平和利用を軸にした日本の理念のスタンスを確立しておく必要がある。
- ・テロ社会を踏まえた新NPTの動きに対応して、日本が原子力を平和利用に限ると表明しているのは重要だが、国際政治から見た場合は核燃料サイクルをもって自立しているという意味も非常に大きい。

## 国際協力

- ・アジア地域の原子力技術開発のニーズに応えるため、教育、技術指導、技術移転において総合的な拠点を国内に形成することにより、原子力技術の先進国として国際社会に貢献することが望まれる。
- ・アジア地域の原子力利用と原子力技術継承のため、原子力発電や核燃料サイクル技術といった大型技術の役割の重要性を再認識し、信頼性と安全性を高める一層の努力をすることが必要である。
- ・原子力は効率がいいとか、環境にやさしいという論点だけで推進すべきということではなく、国家安全保障戦略の観点から、原子力技術をある程度維持しなければ、原子力開発を進めているアジア近隣諸国に対して、原子力の安全について発言できない。



# これまでにいただいたご意見等(2/2)

## 国際協力(続き)

- ・再生可能エネルギーや省エネルギー分野における技術蓄積に加え、原子力の安全性に関わる基準に関して他国を主導することも重要。
- ・安全等への対応には、国際機関を活用して日本の国家機関の信用喪失を補完するのが有効である。
- ・京都議定書第二約束期間において、環境対策の中で原子力を位置付けることが非常に有益である。日本は環境についての国際ルールづくりのため、米国と欧州のブリッジ役になることが必要である。

## 国際展開

- ・今後、食料問題と並んでエネルギー問題が一番大きな課題となってくる。また、環境面での悪影響(温暖化、酸性雨)を少しでも避けるという意味でも、アジア・太平洋地域において原子力発電の導入を図る必要があるのではないかと思う。
- ・小型原子炉開発等による日本の原子力の技術を途上国への支援などの国際貢献に活用することが必要。